

第3次薩摩川内市総合計画広聴会（Vトーク） 意見一覧

- ・ 「第3次薩摩川内市総合計画広聴会（Vトーク）（※）」の中で出されたご意見等の概要について、事務局で総合計画（原案）上の主な該当箇所順に並び替えの上、一覧にしたものです。

※ 第3次薩摩川内市総合計画広聴会（Vトーク）

第3次薩摩川内市総合計画の策定に向けて広く市民の皆様の意見を聴き、市民参画による計画づくりを推進するため、6つのエリア単位（川内北・川内中央・川内南・西部・東部・甑島）で開催したもの

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
1	構想計画	全般					「ビジョン」、「協働」の用語の意味を教えてください。	「ビジョン」というのは未来を描く姿、将来像をイメージしていただきたいと思います。 「協働」には共助という意味合いがあり、市民と行政、各種団体、地域が手を取りあってまちづくりを進めていくという意味合いです。	未来政策部 企画政策課	東部
2	構想計画	全般					第2次総合計画の成果をどのように捉えた上での第3次総合計画となるのか教えていただきたい。	第2次総合計画後期基本計画は、各施策において目標値を定め、毎年度振り返りを行い、現状の把握に努めています。 また、毎年度、市民アンケートを実施し、各施策の重要度及び満足度について、現状の把握と不足する項目の確認を行っており、振り返りの内容を踏まえながら、第2次総合計画の目標達成に向け、各施策を展開し、第3次総合計画への反映に向けて検討しているところです。概ね第2次総合計画は所期の計画どおり進んでいると判断しています。 ただし、第2次総合計画後期計画において、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行し、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となったところです。第2次総合計画は目標達成に向けて進捗していますが、全国的な人口減少と高齢化に起因する人手不足は想像を超えて急激に進行しており、これほどまでの産業人材の不足は想定できなかった事態となっています。 これは、10年前の第2次総合計画策定時には誰も想定していなかったものであり、令和7年度を始期とする第3次総合計画では、「アフターコロナ」の観点と人口減少の中で、いかに地域を活性化するか、特に、後継者、コミュニティを含めた人手不足への対応、産業人材の確保について注力したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	東部

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
3	構想 計画	全般					構想・計画ともに横文字が多い。高齢者には日本語で記載した方が分かりやすい。高齢者は横文字に抵抗がある方もいらっしゃる。	横文字や分かりにくい言葉については、注釈を入れるなど、市民の皆様に分かりやすいかたちでお示ししたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島
4	構想 計画	全般					第2次総合計画が、現在までどの程度進捗しているのか。振り返りを第3次総合計画にどのように活かしていくのかを分かる範囲で具体的に説明をお願いしたい。	10年計画の第2次総合計画は9年目に入り、各施策の振り返りを行いながら進めており、現在進行形のもの、目標達成したものなどがありますが、所期の計画どおり進んでいると判断しています。 10年前に想定していなかった新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行し、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となったほか、全国的な人口減少と高齢化に起因する人手不足は想像を超えて急激に進行しており、これほどまでの産業人材の不足は想定できなかった事態です。 本市においても、予想を上回って人口減少が進行していると判断しています。 今後は、良い発展の兆しもあり、甌島では甌大橋の開通により人の流れが増加傾向にあるところです。 また、川内港臨海ゾーン事業についても、川内港直轄事業や火力発電所跡の活用、京セラ(株)鹿児島川内工場の半導体の新工場の増設など、これらはいずれも意味で想定外のプラスになっており、発展への大きなプラス要素になると考えています。 第3次総合計画は、これらの人口の動向を捉えたビジョンとなるよう策定してまいります。	未来政策部 企画政策課	甌島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
5	構想 計画	全般					ビジョンを策定するに当たって市民の声はＨＰ等で募集する予定か。	ビジョン策定に当たり、市民の皆様の声を大切にしており、市民の皆様と協働した未来のまちのビジョンとなるように広聴活動を重ねてきたところです。 まず、令和デザイントークでは、各種関係機関や事業者等と個別に面談をし、意見を伺っており、みらいアドバイザーでは市内の高校生からまちづくりの提言を募集しています。 まちづくりデザイン会議では、令和４年度、公募した市民約60名を委員としてワークショップを実施し、様々な提言をいただいております。 また、令和コミュニティトークでは、各地区の方々から意見を伺っています。 このようなさまざまな広聴活動をもとに原案を策定しており、令和５年８月には全市民を対象としたパブリックコメントにおいて意見を伺うなど、多くの声をもとに計画を策定したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甕島
6	構想 計画	全般					市民の声がより簡単に届けられたらよい。10年後の薩摩川内市を担う子どもたちの声を聞いてほしい。	まちづくりに関する子どもたちの取組として、令和４年度には子どもたちの考える未来のまちのイメージを知るために絵画コンクールを開きました。 絵画コンクールについてもＨＰに再掲するなど、更なる周知を図りたいと考えます。 市民の意見の広聴方法については、様々な世代の意見を聞くほか、薩摩川内市出身の県外在住の人達から見た薩摩川内市について聞くなど、幅広い層の声を反映したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甕島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
7	構想 計画	全般					10年先まで総合計画で考えているということであるが、甑島は、現在、人口が4,000人を切っている。そう考えると、10年先には半分ぐらいになっているのではないかと思います。 こういった状況を考えた上でビジョンを策定しなければならないと思う。 例えば、教育の現場においても、子どもたちの減少により、学校の先生の数も減ると、専門の先生も来なくなることも考えられる。将来的には、甑島にはひとつの中学校でなければならないのではないのか。 突飛なことを言うが、人口が半分ぐらいになった場合に、4町でいいのかという疑問もある。10年先をイメージして考えていかなければならない。	学校や診療所は集約を含めて検討していますが、今後の施策展開については、人口推計の結果を踏まえて見直す可能性は大いにあります。 新しい総合計画の中で、最新の人口推計結果を反映させながら、各分野の在り方、方向性を考えてまいります。 暮らす人が減ることによる経済の問題について、これまで観光等の力を活用してきましたが、観光にとどまらず、水産等さまざまな組み合わせをしながら、その在り方等を地元との意見交換を継続して実施し、地域の魅力づくりを進めていきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甑島
8	構想 計画	全般					この計画について、大きなことを書かれていても市民には分かりにくい。分かりやすくしてほしい。	総合計画は、向こう10年間に向かって広がっていく総合的な指針を記載した計画であり、分かりづらい部分もありますが、総合計画の性格として御理解ください。 向こう5年間の前期基本計画については、令和6年度末まで検討を重ねることとしているため、特に6エリアのエリアビジョン（振興策）について、より具体的な内容で記載するなど工夫していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	川内中央

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
9	構想 計画 広聴会	全般					本日のVトークの目的を確認したい。 4つのイメージや政策目標、各プロジェクトが羅列しているが、今日はこのような点に対する意見を聴取することが本来の目的であったか。 また、高齢化が進む中、地域は負担軽減を求めている。市も限られた人材・予算であるため、コストをいかにして縮減するかが課題である。(例えば、計画づくりも会議をすることも行政コストである。) 総合計画の策定の位置付けは、自治基本条例に謳われていると思うが、「何百ページをつくる」というボリュームの義務付けがあるのか。	Vトークの目的は、5年、10年の次期総合計画に対してご意見をいただくという趣旨です。 個別具体的な内容についても、それを構想や計画にどのように反映していくか、という点を議論してまいります。 行政コスト削減については、重点戦略の財政健全化プロジェクトの中で持続可能な財政運営のために事業のスクラップアンドビルドによる事業費の削減や公共施設の統廃合による維持管理経費の抑制など積極的な見直しを行うとともに、ふるさと納税などを積極的に活用し、財政基盤を確保していきたいと考えています。 総合計画は何ページ作らなければならない、という義務付けはありませんが、市民生活の全てを網羅する総合政策であり、その性格上、ページ数が多くなりますので、ご理解いただきたいと思います。	未来政策部 企画政策課	川内中央
10	計画	第2章	第2節	2 3		11 14	サーキュラー都市とは何か。	サーキュラーとは、資源の循環という意味であり、計画の中では注釈を付けています。 資源の循環とは、物を大切にしながら、再度、価値を高めて、捨てるだけでなく、資源をどんどん循環していくことであり、SDGsともカーボンニュートラルとも関係している考え方となります。	未来政策部 企画政策課	甑島
11	計画	第2章 第3章	第2節 政策1	4 政策分類 4.	2. 3.	17 45	2034ビジョンを考える前に市の無駄を省くことについて意見したい。 「川内歴史資料館」と「保健センター」を利用している年間の人数と年間の光熱水費がどれくらいかかっているか。「国際交流センター」についても、より使用してほしいという思いがある。 市の無駄を省くことを考えてから、2034ビジョンを決めていくことが重要である。	令和4年度の川内歴史資料館の利用者数は6,135人で、光熱水費は約700万円、保健センターの利用者数は28,452人で、光熱水費は約500万円です。 第3次総合計画第2章の重点戦略プランの「実現チャレンジ戦略」、「財政健全化プロジェクト」の中で、事業のスクラップアンドビルドや公共施設の統廃合による維持管理費の抑制など、積極的な見直しを行っていくとしています。 個別の施設のみならず、全ての施設を、計画的かつ効率的に維持、再配置、処分を推進していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課 行政管理部 財産マネジメント課	川内中央

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
12	計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	人口減少が進む中でコミュニティや自治会の見直しも必要ではないか。	人口減少の中で、地区コミュニティ協議会・自治会の合併も十分あると考えています。 地区コミュニティ協議会も自治会も、人口落差が大きく、実際に自治会同士の合併の話は出てきているところです。合併・分割するかどうかは地区コミ・自治会の判断となりますが、合併は選択肢の一つであると考えています。 合併の課題としては、合併しても面積自体は減らないことであり、「自治会活動の作業量を従前よりも減らす」、「イベントを取捨選択する」等の方法をとるしかないところであり、合併する場合はその点を踏まえる必要があると考えます。 総合計画において、自治会については、「コミュニティ」の政策の中で「自治会再編の検討」を記載しているところです。コミュニティ協議会については、これまでの特色ある地域の歴史や独自のイベントや活動もあることから、再編することありきではなく、まずは、コミュニティ協議会同士が助け合い、連携することを想定した記載をしています。	未来政策部 コミュニティ課	甌島
13	計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	48地区コミュニティ協議会は小学校単位であるが、小学校がなくなり、地区コミュニティ協議会の活動ができなくなっていることについて、どのように考えているか。 今後、自治会活動をどのように進められる予定か。	現在、小学校のない地区コミュニティ協議会が相当数あります。 自治会と地区コミュニティ協議会について、それらが密接するという考え方については堅持します。 自治会、地区コミュニティ協議会の見直しについて、自治会加入促進のほか、自治組織の補助金についても制度設計中であり、令和6年度以降は新しいかたちとしたいと考えています。 組織や活動自体が持続可能となるよう、合併したり連携をしたりするなど協働することが、今後のビジョンの方向性となります。 総合計画において、「コミュニティ」の政策の中で、コミュニティ協議会については、これまでの特色ある地域の歴史や独自のイベントや活動もあることから、再編することありきではなく、まずは、コミュニティ協議会同士が助け合い、連携することを想定した記載をしているところです。 また、自治会については、「市民・事業者の自治会加入促進を支援しながら、その活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。」と記載しており、これらの方向性に沿って、施策を展開してまいります。	未来政策部 コミュニティ課	川内南

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
14	計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	自治会と衛生自治団体連合会との関連について、現在は別々で考えられているが、基本的な方針をつくれれば、地区コミュニティ協議会も対応しやすいと考えるがいかがか。	地区コミュニティ協議会制度をつくった際のコンセプトとして、小学校区をプラットフォームとしています。協議会制度の開始から年数が経ち、地区の縦割りがなくなり、総合的なまちづくりの話ができるようになってきています。市全体の話で考えたときに、方針については地区コミュニティ協議会と意見交換を積極的にしていきたいと考えています。 総合計画上の大きなテーマの一つとして、地区コミュニティ協議会と自治会の関係が挙げられ、地区コミュニティ協議会同士の連携や自治会同士の連携、各種団体との連携を意識しているところです。 地区振興計画の議論の中でも、地区コミュニティ協議会、自治会、衛生自治団体連合会との関係も議論していただきたいと考えています。 各地区コミュニティ協議会及び自治会の各種団体の連携は必要と考えており、衛生自治団体連合会は市としても、地区コミュニティ協議会や自治会に密接した関係団体と捉えています。総合計画という全体の計画の中では、特定の団体に特化せずに地区コミュニティ協議会同士の連携や自治会同士の連携、各種団体との連携を意識して施策を展開してまいりたいと考えます。	未来政策部 コミュニティ課	川内南
15	計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	川内や可愛地区は高層のビルが建つが、隈之城地区は一軒家が多いが、自治会に入らない人も多い。ごみの処分などができることが問題である。 どのような対策をするべきか。	自治会加入の話題として、衛生自治団体連合会のゴミステーションの管理、サロンの展開などがあり、資源回収、ゴミ出し、高齢者の生きがい活動など、地区コミュニティ協議会と自治会に係る課題の共有を図りたいと思います。 自治会加入を進めているところでありますが、「もう一歩踏み込みたい」と市内でも考えているところであり、自治会加入のアプローチの仕方も検討しているところです。 未加入者のごみ処理問題については、未加入者対策の大きな課題であり、総合計画においても、コミュニティ施策の施策の方向性の中で、「市民・事業者の自治会加入促進を支援」と記載しており、未加入者の自治会加入促進に取り組むこととしています。	未来政策部 コミュニティ課	川内南

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
16	計画	第3章	政策1	政策分類1	1	19	自治会の役員が回ってくることを理由に自治会を脱退された方がいる。 ごみの問題や自治会加入の問題を整理し、方向性を決めるべきである。 高齢者は自治会活動に参加できないからゴミ出しだけの会員とするのか等、課題が多い。	自治会の脱退について、脱退理由はさまざまであり、総合的に語り合うしかないと考えています。 退会者や高齢者を含む役員や活動における担い手不足は自治会活動の課題と捉えており、総合計画の「コミュニティ」の政策においても、施策の方向性の中で、「その活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開する」と記載しております。	未来政策部 コミュニティ課	川内南
17	計画	第3章	政策1 政策2 政策6	政策分類1 政策分類1 政策分類1	1 4 8	19 53 129	現在、自治会加入の促進期間であり、加入者が増えれば良いと考えているが、川内北中学校区は、加入率が63パーセントと、非常に低い。 新築のアパートが多いなどの事情もあり、加入率が低い、「自治会に入ること」のメリットがあればよいと思う。ゴミ出しができることなどのメリットはあると思うが、実感は湧かない。 亀山地区の空家の問題について、五代団地あたりは家が建っている。亀山小学校の6年生は100名ほどいるが、今年は70名であり、家は増える一方、なかなか子どもが増えず、空家が増える状況である。 自治会のゴミステーションの問題と関連して、何かできないかと考えている。ゴミステーションを自治会で設置しているところは管理ができるが、特に宮内町においては、ごみは、指定の場所（道路）にネットがかぶせるという程度の管理となっている。 例えば、空家を市で借り上げて、ゴミステーションとして管理できたら、「自治会に入ればここにゴミを捨てられる」といえると思う。ぜひ検討していただきたい。	市では、自治会加入促進についてコミュニティ政策における大きな課題と捉えており、自治会加入促進期間を設けるなど具体的な取組を始めていますが、自治会加入のメリットについて実感が湧くように意見交換をしたいと考えています。 子どもの減少については、統計データ上も全体として減となることは否めない問題であり、市としても一人でも子どもが増える政策に取り組んでいきたいと考えています。 また、空家の問題についても関係機関等と調整しながら適正管理や利活用促進等に取り組んでまいります。 京セラ（株）鹿兒島川内工場も規模拡大をしており、それに伴い川内北エリアでの大きな住宅拡大のプランもあると聞いています。川内北エリアの生産年齢人口が今年から来年にかけて増加すると推察していますが、若い世代の方が自治会に加入していただけるかという点が課題であると考えており、自治会に加入していただける仕組みについて検討をしています。 自治会のごみステーションの設置箇所について、市が借り上げている箇所はないことから、民有地等で適切な箇所がない場合は、公共施設等も検討したいと考えますので、ご相談ください。	未来政策部 コミュニティ課 市民安全部 環境課 建設部 建築住宅課	川内北

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
18	計画	第3章	政策1	政策分類1	1	19	自治会の合併についても、文言としてでていない。今後、自治会も合併せざるを得ない状況であり、行政としても、合併に向けて一歩・半歩前に出てほしい。 「合併に向けてこのようにした方がよい」といった指導的なものを行政として示してほしい。合併に向けた風土や雰囲気があれば、地区コミュニティ協議会としてもやりやすい。 7、8世帯で一つの自治会を構成しているところもあり、生産性が悪いのは当たり前である。自治会の合併をしようとしても合併の受け手がいない、という問題がある。もっと行政が声を出して、そのものがムードを出して欲しい。そのようなことをビジョンに書いて欲しい。	現在、市内には551の自治会があり、人口が最も少ない自治会で8人、最も多い地区で約1,700人となっており、差が大きいところ。市は合併について推奨する立場ではありますが、一人ひとりの理解が得づらいとも考えています。 市では総合計画の中で「自治会運営を存続させるために、活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。」とし、市も一緒になって取り組んでまいりたいと考えています。	未来政策部 コミュニティ課	川内北
19	計画	第3章	政策1	政策分類1	1	19	自治会促進月間中であるが、育英地区はワーストワンの63.6%ほどである。地区コミュニティ協議会としても「自治会に加入しましょう」といった言葉が入っているのぼり旗をつくったところである。 現在、2,300世帯、5,100名ほどいるが、高齢化率が18.4%ほどと、市内でも若い地区である。アパートや借家の方も多く、「自治会に加入したものの、3箇月でやめる」といったケースもある。せめて一軒家の方が100%加入するよう、強くお願いしているところである。	自治会加入については、コミュニティ政策における大きな課題と捉えており、総合計画にも市民・事業者の自治会加入促進を支援し、活動や運営が困難となっている自治会に対し、必要な支援を展開すると記載しており、市も一緒になって取り組んでまいります。	未来政策部 コミュニティ課	川内北

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
20	計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	「地区コミュニティ協議会の位置付けをどのようにしていくか」という点が、今日の説明ではみえなかったが、どのように考えているか。 高齢化について、福祉の立場については記載があるが、「高齢化に伴う自治会の運営のビジョン」という点の対策について、どのように考えているか。計画に肉付けしていただければありがたい。	地区コミュニティ協議会に対する市の大きな方向性として、現在の自治会、地区コミュニティ協議会をこれからも重視してまいります。 地区コミュニティ協議会制度は、18年前に設立以来、現在も継続していますが、人口が最も少ない地区で25人、最も多い地区で4,000人以上となっており、差が大きいため、個別に話を聞きながら持続可能な組織運営ができないか考えていきたいと思っています。 まちを良くしていくという共通の目的にむかって力を合わせるため、市民、議会、市役所、みんなが関わる「まちのルール」を決める、自治基本条例において地区コミュニティ協議会を位置付けており、地区コミュニティ協議会、自治会を大事にしていきたいと考えています。 少子高齢化により、地区コミュニティ協議会の組織自体が現在の人数では太刀打ちできなくなる可能性も考えられます。 地区コミュニティ協議会の合併の協議は在り得ることであり、市はその協議を推奨する立場にありますが、合併するか否かについては、歴史や所有する財産などについて具体的に話し合っているものであり、市はその議論について検討や協議がしやすい環境づくりなど支援を行っていききたいと考えております。 自治会の在り方についても同様で、人口差が大きいため、個別に話し合いながら維持運営活動をお願いしたいと考えています。 総合計画上の「高齢化に伴う自治会の運営のビジョン」という点については、施策「コミュニティ」の施策の方向性の中で「その活動や運営が困難となっている自治会に対して」と高齢化を含み、包括して記載していますが、前段に「高齢化などにより」等の文言を追記することを検討します。 現在、各地区において、次期振興計画について議論されていますが、向こう5年間でどう活動するか、地区コミュニティ協議会において議論をしていただきたいと考えています。 また、現在、市では自治会組織の在り方、補助金の方向性について具体的に検討を始めました。今年度中には議会に報告し、何らかの方向性をお示しできると考えています。	未来政策部 コミュニティ課	川内中央

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
21	計画	第3章	政策1	政策分類2	5	35	市長から、(市人口の)92,000人に対し、LINEを約15,000人が登録しているとの話があった。私も県・市のLINEを登録している。このような取組は、とてもよいと思う。 市の職員や市議会議員でLINEを地域の方に広められたらよいと思うが、細かな行動が足りていない。 市のLINEは、行事や緊急時のことなど、市民に必要な情報が入っている。事細かな市民への情報サービスについて、市議会や市職員が地域に広めていく、という作業をしてほしい。	LINEによる広報については画期的な取組であると捉えています。 今後も市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく、きめ細やかに対応できるよう取り組んでまいります。 また、市職員の行動で情報を広げていくべきだ、という点についても行動に移せるよう進めてまいります。 総合計画上の記載については、広報については、LINEに限らずあらゆる媒体で実施していく必要があるため、施策「1-2-5 広聴広報」の施策の方向性においても、「市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく発信します。」と記載しており、市民が多様な手段で必要な情報を取得できるよう示しています。	未来政策部 秘書広報課	川内中央
22	計画	第3章	政策2	政策分類1	2	53	外来種の繁殖を防ぐための駆除活動を現在進めようとしているが、市民から「なぜ、オオキンケイギクを駆除しないといけないのか。」という意見がある。 駆除する意味を分かっていない方が多いため、なかなか駆除が進まないという事情がある。本土区域でもオオキンケイギクが全域的に増えている。 市民に分かりやすく周知することで、この計画がうまくいくのではないかと。	オオキンケイギクについて、日頃の注意喚起について、更に周知を図ります。 現在、計画に具体的な記載がないため、具体的な文言の記載を検討します。	市民安全部 環境課	甕島
23	計画	第3章	政策3	政策分類2		67	可愛地区では、2025年問題以降、「福祉対策」をテーマとして取り上げている。高齢者夫婦、独居老人、障害者等、日に日に亡くなっている。5年後、10年後を考えるに当たり、市街地であろうと郊外であろうと、地域が無くなっていく状況である。地域づくりの施策をどのように考えるか。 5年先、10年先の福祉対策についてもビジョンに入れてほしい。	総合計画の施策「3-2-1 社会福祉・市民相談」において「関係機関との緊密な連携等により、地域の見守り体制の充実を図り、お互いに支え合い、助け合いながら誰もが取り残されることのない地域社会の構築を目指します。」としており、今後もSDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会を目指します。 なお、総合計画で上記の方向性を示すほか、地域福祉計画を始めとする各個別計画で将来的なビジョンも既に示しているところであり、総合計画上の方向性は原案どおりとしたいと考えています。	保健福祉部 社会福祉課	川内北

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
24	計画	第3章	政策5	政策分類1	1	87	西部エリアでは鳥獣被害の対策が課題である。 施策「5-1-1 農業政策」について、課題・対策を入れ込んだ計画とすべきではないかと考えるがいかがか。	広聴会の説明においては、概要を抜粋していますが、総合計画の原案においては、西部エリアのエリア振興の方向性として鳥獣被害対策について記載しています。 また、施策「5-1-1 農業政策」の現状と課題及び施策の方向性においても、鳥獣被害については対策を講じる必要があることから記載しているところです。 総合計画全体の組み立てとして、現状に課題があれば克服していけるようしていき、現状に伸びしろがあるものは、さらに発展していけるよう全体的に調整していきたいと考えています。	農林水産部 農業政策課	西部
25	計画	第3章	政策5	政策分類1	1	87	川内中央エリアの振興の方向性で記載している、「農地の集積・集約の促進、耕作放棄地の発生防止」はその通りである。 高齢化により農地が荒れ、荒れると鳥獣が出る。 十分検討して、多方面の方と打ち合わせをしないと前に進まないと思う。	農地の集積については、人口減少の中で大きな課題だと認識しています。 直接する人が少ない場合、地区内で受託するやり方や集約などが、耕作放棄に対する技術的な手法だと考えています。 また、鳥獣についても、被害が減るような仕組みを考えてまいります。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課	川内中央
26	計画	第3章	政策5	政策分類1	24	89 93	農家、漁業の後継者不足問題についても、いくら考えても妙案はでない。リーダーを育てようと言っても、人材不足である。	甑島エリアにおける一番のインパクトとして甑大橋の開通が挙げられます。開通時はコロナ禍でありましたが、今後、アフターコロナの中で5年後・10年後どのようにしていくか、という点が重要になると考えています。 農業分野においては、新規就農者に対する支援策として、国及び市単独事業を創設しており、また、地域農業の先駆者としての位置付けとして、認定農業者として認定し、他産業並みの所得・労働時間を確保支援しています。 農家について、現状、個人経営に基づく、担い手確保が主体となっていますが、担い手と位置付けられている農家も高齢化してきており、個人経営だけではなく、他産業の一次産業参入を推進していく必要があると考えます。 また、漁業の後継者不足問題については、漁業者の意見を聞き、支援策を検討したいと考えています。	農林水産部 営農畜産課 耕地林務水産課	甑島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
27	計画	第3章	政策5	政策分類1	5	95	亀山コミセンの道路から下の方（下五代）は一種農地と二種農地の境目となっている。 五代団地のあたりからは、二種農地ということで、用水路に住宅ができた家庭排水が流しこまれており、今、農家も非常に高齢化してきていて、用水路の管理がままならないという状況である。一種農地はこのようなことはないと思うが、二種農地の場合は仕方がないと思う。土地改良の人が許可を出してこのようになっている。行政が改修や草払いなどもっと協力してもらわないと、高齢化して長いことはできないと思う。この支援をぜひお願いしたい。	現在、土地改良区の用水路などは、地元管理をお願いしているところではありますが、耕作者の高齢化に伴い、維持管理に支障を来していると認識しています。 今後、改修や維持管理について、どのような支援ができるか、関係機関と協議してまいります。	農林水産部 耕地林務水産課	川内北
28	計画	第3章	政策1 政策5 政策5 政策5	政策分類2 政策分類1 政策分類2 政策分類2	2 4 1 6	29 93 97 109	全国的な少子高齢化の中で、なんとか甕島の人を増やしたいという思いがあるが、なかなか戦略が見つからない。 水産業についても、船の修理や設備投資ができない状況や、後継者不足、本土へ魚を運搬する燃料費の問題があり、経営が成り立っていない。甕島の水産業が衰退した場合、観光だけでは生きていけないと思う。1番は人口を増やすこと。 航路を改善してもよいのではないかと。串木野で水揚げするのは経済効果がもたないのではないかと。	水産業については、水産振興の支援を図っていますが、今後の支援策についても検討してまいります。 人材確保については、施策「5-2-1 地域経済・中小企業」の施策の方向性において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める」と記載しており、人材確保に向けて取り組む方向性を示しております。 航路については、施策「5-2-6 交通」の現状・課題で「地域公共交通を維持する。」と示しております。 人口減少は、全国的にも県内でも進んでおり、甕島における現在の取組として、特に医療従事者、福祉関係、保育関係の支援を行っているところです。 今年度6月末には産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを発足したほか、県や様々な団体を含む産業人材確保・移住定住戦略協議会を発足し、全市的な投資ができないか議論を進めています。	未来政策部 企画政策課 農林水産部 耕地林務水産課 経済シティ セールス部 経済政策課	甕島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
29	計画	第3章	政策1	政策分類 2	2	29	政策ビジョンについて、人材確保をうたってほしい。 中小企業においては、人がいないとどうにもならない現状がある。 地場産業の人材確保を支えてほしい。 隈之城地区にはチキンフーズがあり、外国の労働者がたくさんおり、地域の夏祭りに参加するなどの交流がある。外国の労働者の方も縁があって来ているため、「隈之城地区に来てよかった」、「住みやすい」というような体制をつくること ができるよう、記載をしてほしい。	近年は、全産業において人材が足りず、今後も人の流出が懸念される中、人材確保の問題は急務であると捉えています。本市においては、令和5年6月に18人の職員による産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを立ち上げ、7月には27団体による協議会も設立しました。今後、アクションプランを示し、具体的な行動に移ることができるよう、検討を始めているところです。 市内高校生が市内企業に就職する地元定着率について、本市は県内でも低い状況です。小さい頃からの産業教育も大事であり、市内にどのような産業があるか、親子で考える風土づくり・仕組みも大切であると考えており、各自治会、地区コミュニティ協議会も含めて、地区内の企業を知るなどの全体的な取組が必要であると考えています。 外国人との交流については、地区コミュニティ協議会との交流にいい印象を持ち、口コミ・SNS等により発信することで、次の外国人の移住の好循環につながると考えます。昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができていませんでしたが、今回の御意見は行動指針の参考とします。 総合計画において、外国人との交流は「多文化共生」という施策を掲げています。 また、人材確保について、施策「5-2-1 地域経済・中小企業」において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、Uターンによる人材の確保や市内学校新卒者の地元企業への就職を誘導する」と記載しており、人材確保に向けて取り組む方向性を示しています。	未来政策部 企画政策課 経済シティ セールス部 経済政策課	川内南
				政策5 政策分類 2	1	97				

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
30	計画	第3章	政策1	政策分類2	2	29	今後の振興方針として、雇用の確保についてはどのように考えるか。 採用は20歳、定年を60歳とモデル設定したときに、59歳と19歳の人口差が労働人口の増減として示すことができる。 全国には、今年50歳になる1973年生まれは200万人おり、2033年には労働人口から抜ける一方、そのときに採用される2013年生まれは100万人しかおらず、労働人口が減ることは明らかである。 そのような中で、雇用される人をどのように確保していくか、確認したい。	労働人口の減少の中での雇用確保については、今後、5年・10年後の薩摩川内市を考える際の大きな課題であると捉えています。 現在、どの産業も人手不足となっており、今年6月末には、市役所内に18名の職員による産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを立ち上げました。 また、国・県・学校の校長会などを含む関係機関27団体により戦略的に取り組む協議会も立ち上げております。 今年から3年後にかけて、少なくとも九州一円から薩摩川内市へ、雇用人材が確保できるよう集中的に取り組みたいと思っており、関東・関西からも人材確保できるよう具体的に取り組んでまいります。 今後、九州内で労働力の引き合いが見込まれる中、全産業において、人材を確保するよう、国・県とともに具体的に取り組んでまいります。 シルバーエイジの方も働くことができる方、外国籍の技術研修生もあり、あらゆる産業において、シルバーの方、障害者、外国人も含めて人材確保できるよう取り組むと考えています。 また、雇用する側についても、シルバーエイジ、障害者、外国人研修生を採用されるよう関係団体の御意見を聴きながら展開してまいりたいと考えています。 総合計画上は、人材の確保について、施策「5-2-1 地域経済・中小企業」の施策の方向性において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、Uターンによる人材の確保や市内学校新卒者の地元企業への就職を誘導する」と記載しており、人材の確保に向けて取り組む方向性を示しているところです。	経済シテ セールス部 経済政策課 未来政策部 企画政策課	西部
				政策5 政策分類2	1	97				

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
31	計画	第3章		政策1	2	29	薩摩川内市に家を建てて30年になる。 若い人の定住政策はどのように考えているか。若者の集う場所として、映画館もボウリング場も無い。若者が定住するための施策はあるか。 市は、若い人の意見を取り入れている、ときいたが、若者が集える場所が必要である。 映画を見る場合、鹿児島市や姶良市に行く現状がある。 若い人にとって魅力あるまちづくりを進めるために、将来的に取り組むものはないか。 SSプラザせんだいが出来たときに、「観光で来た方がまちに行き、買い物をして、地域活性化につながる」という話を聞いたことがあるが、商店街を見るとシャッターがならんでいる。 活性したまちづくりについて、市はどのように考え、計画しているか、教えてほしい。	令和3年度から令和4年度にかけて、県内の地元の就職率は50%から60%に上昇しています。 また、本市の地元就職率は、大規模工場の拡大などにより令和3年度が19%でしたが、令和4年度は30%までに上昇しました。 市では、雇用を定着させるため、令和5年6月に産業人材確保・移住定住のプロジェクトチームを設置したほか、27団体による産業人材確保と移住定住の協議会を設置しました。 中・高卒や市内大学生等の確保について具体的に進めているところであります。 若者の楽しみについては、コロナ禍でなかなかイベントができませんでした。他市町村と比較して楽しめる場所ということについては、努力しなければならないと考えており、サンアリーナせんだいやSSプラザせんだいにおいて、若者が楽しめるイベントを仕掛けていくべきだと考えています。 また、川内文化ホール跡地に令和6年4月のオープンを目指し、九州電力が交流施設を建設中であり、7割以上のスペースは、親子連れが遊べる場所、若い方、中高生が集まる場所となると考えますが、SSプラザせんだいや川内文化ホール跡地から商店街にどこまで人を引き込めるかという川内駅周辺の一体的な回遊性の創出についても検討してまいります。 なお、娯楽施設を誘致するには、まちの力を付ける必要があります。いい話題や魅力を拡散するという力を付けることが課題であると考えています。 まちの魅力のアピールについても力を入れていきたいと考えており、本市が有する自然・歴史・文化等の磨き上げと地場産品の育成や開発により商品の管路拡大を図り、観光客の誘客により地域活性化に取り組んでまいります。	未来政策部 企画政策課 経済シティ セールス部 経済政策課 観光物産課	川内中央
				政策5	1	97				
				政策5	5	105				

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
32	計画	第3章	政策5	政策分類2	2	99	甌海峡に大型海上風力発電所の設置の話が出ているが、総合計画と関連があるのか。	総合計画の施策「5-2-2 産業立地・新産業創出」の「施策の方向性」において「次世代エネルギーを取り入れた産業を育成します。」と記載しており、大きな方向性については、次世代エネルギーを取り入れた産業育成に取り組むこととしています。 ご質問にあるような個別事業については、利害関係者との調整や、個別の手続があるため、総合計画上の具体的な記載は考えていないところです。 ※参考 洋上風力発電については、薩摩半島西方沖及び甌島沖での実施を検討している事業者が複数社ありますが、事業化を希望しない利害関係者もいるため、鹿児島県は国へ情報提供を見送っている状況です。今後、県及び関係市町、利害関係者等で構成された研究会を県主導で設置予定です。	経済シティセールズ部産業戦略課	甌島
33	計画	第3章	政策5 政策6	政策分類2 政策分類1	2 1	99 115	京セラについては、京セラが本市に来て雇用につながるというメリットもあると思うが、生活環境的なものをどのように考えているのか、という疑問もある。 現在、23工場を新築中あり、400名雇用させるということであるが、今も朝4時から、京セラ工場は動き出しており、朝方は国道3号もラッシュが発生しており、地域から「困っている」という声が上がっている。「工場をつくる前に道路をつくってほしい」という声もある。 矢立の10haについても、開発し、大きな工場ができれば、既存の生活道路を拡張するくらいではパニックとなるのは必然である。 風口地区も既存の道路や風口橋も拡張ができなかった。風口道路はかつて御陵下のメイン道路であった。現在、その周りに京セラのためのアパートが建っている。 高来地区も、空き地は順次埋め立てられ、京セラの駐車場になっている。新工場が稼働すれば相当な混雑が予想される。このようなことに対して、5年、10年先の計画に何かできてよいと思う。	京セラ(株)鹿児島川内工場の23工場については、来年の4月に操業開始される予定であると聞いています。 また、10haの土地についても、向こう3年で市の土地開発公社から京セラへと譲渡予定です。 大きな市の方向性として、地元働く場所があるということとはとても良いことでありますが、交通渋滞の問題などについては検討していく必要があります。 地元からも道路構想の要望もあることから、周辺の地理的特性等を把握し、地域の生活環境に影響を与えないよう立地規模に応じた取組を実施したいと考えています。	経済政策部 産業戦略課 建設部 建設政策課	川内北

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
34	計画	第3章	政策5	政策分類2	5		高城温泉が寂れている現状があり、いろいろな連携を図ることができたらいいと感じる。 鹿児島市内から来て、温泉に入り、新鮮な野菜を購入して帰るなど、農漁業、温泉など、さまざまな分野で鹿児島市からも人を呼び込むことができたらいいと思う。	人を呼び込むための様々な取組について、御意見のとおりであると考えており、物産館と連携したスタンプラリーなどを実施しているほか、グリーンツーリズムとして、農業体験や宿泊なども行っています。 鹿児島市内などから気軽に観光する「きゃんぱく」などの仕組みもあり、さまざまな情報についてSNS（Twitter、Instagram、Facebook）などでも発信の仕方を工夫して、発信・拡散していくことが大切だと考えています。 市の魅力・居心地の良さが大切であり、今後もまち自体の魅力をセールスしてまいります。 なお、川内高城温泉について、総合計画上は、施策「5－2－5シティセールス」の施策の方向性において、観光資源の魅力を再発見と磨き上げを推進し、ターゲットを明確にしたプロモーションを展開するとともに、地域の魅力向上や広域的で持続的なツーリズムにより観光誘客に向けて取り組む方向性を示しております。	経済シティセールス部 観光物産課	川内南
35	計画	第3章	政策6	政策分類1	1	115	数年前、市の考え方として、川内川を活かして水に親しめる場所にしたい、ということ言われていた。 可愛地区等は素晴らしい環境となっているが、宮里公園辺りは、水辺（川）に入っていくところは草やぶとなっていて改善されていない。	本市の中央部を流れる川内川や県管理河川を始め、水に親しむという点については、大事であると考えており、適正に維持管理を促進する方針を持っています。 向田地区においては、かわまちづくりにより川内川の河川敷が整備され、現在でも多くのイベントや催しが開催されるなど、市の中心地にて賑わいを創出されています。 天辰地区においても、現在、整備が進められており、その活用について大変期待をしているところであり、今後も地域主体となった河川空間のオープン化に向けた取組の支援を行います。 また、宮里公園周辺の川内川の草刈りは、川内川河川事務所において、年2回実施されています。	建設部 建設政策課 都市整備課	川内中央

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
36	計画	第3章	政策6	政策分類1	2	117	薩摩川内市にも大型企業が進出している。昔は、川内地域が商いの中心であったが、今はシャッター街となっている。 大型店と既存の商店との兼ね合いの問題として、既存の商店も生き残れるような取組はないか。 また、平佐や可愛は大きなマンションが建つが、その近辺地域は空家が増えている。隈之城地区においては、一軒家が多く空家にならずに成り立っている。高齢者も多く、電動カートでも安全に移動できる道路づくりをしてほしい。 高速道路をつくるなどの流れもいいと思うが、地域には高齢者が多くおり、安全に日常生活が送れるようにしてほしい。	商業の点では、大型企業の進展があったところでありますが、向田地域の中心市街地の衰退は、昔からの課題です。個性を出して、経営者が連携して取り組むことが大事だと考えます。 令和6年4月のオープンに向けて、川内文化ホール跡地に九州電力が大きな施設をつくっていますが、その7割以上が市民交流のものであり、これは、何十年に一度の施設であると考えています。向田地域の商業施設においても、イベントをして人を引き込むことが大事だと考えます。 市が管理する市道等の整備については、施策「6-1-2 道路河川港湾」の施策の方向性において、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するための交通安全施設の設置や老朽化、損傷箇所等の修繕を速やかに行うと記載しており、計画的に予防的な補強・補修対策に向けて取り組む方向性を示しているところです。 市内において特に交通量が多く路面劣化の進行が早い路線については年次的に計画的な舗装改修を実施しています。 また、住宅地や高齢者が多い地域においては路面の段差解消や側溝の蓋板設置などを中心に地域の皆様が安全・安心に生活できる道路環境整備を行っているところです。交通の円滑化と利便性の向上を図るものと高齢者等に配慮した住環境整備に資するもののバランスを考慮しながら事業を進めてまいります。	未来政策部 企画政策課 建設部 道路河川課	川内南

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
37	計画	第 3 章		政策分類 2	2	57	道路自体は広くできなくても、ミラーなどの設置はどこにお願いすればよいか。 小学校の校門前が交通量も多い。どのように対策したらよいか。	通学路安全協議会を立ち上げ、年に2回警察、県、市で協議や現地確認を行っているところです。 現在、通学時間帯に交差点で地域の方が自主的に立哨をいただいています。人的な見守りも大切ですが、看板の設置も大事であると考えており、警察に対して働きかけを続けていきたいと考えています。 通学路等に係る情報については、通学路安全推進会議や道路診断等を通じて、国・県・市・警察・教育機関・地域役員の皆様と、危険箇所の把握や各管理者における対策の内容等を情報共有しているところです。市が管理する市道等については、管理者である市にご要望いただければ現地調査の上、対策を検討しています。 また、その他の管理者である場合においても関係機関へ連絡調整の上、情報共有を行っております。 今後も、関係機関と連携して、通学路安全推進会議で、要望箇所の現地確認を行い、安全対策に向けて危険個所の改善に取り組みたいと考えています。	市民安全部 防災安全課 建設部 道路河川課 教育部 学校教育課	川内南
			政策2	政策分類 1	1	79				
			政策6	政策分類 1	2	117				

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
38	計画	第3章	政策6	政策分類1	2	117	中郷下池のところでは、23ミリメートルくらいの雨で、内水が発生し、車のタイヤの半分くらいが浸かるという事象が起きている。 この程度の雨で銀杏木側が満杯になる。30ミリメートルにはいかないまでも、20ミリメートルの雨には対応できるよう、銀杏木側の拡幅など、対策をしてほしい。 国道267号のところも、暗渠で曲がって流れている。そこはもう拡幅の見通しができないのでトンネル工事しかない。早急に検討いただいて、災害に強いまちとなることを望んでいる。	内水対策については、施策「6-1-2道路河川港湾」の施策の方向性において、気候変動による水害の頻発化・激甚化に対応するため、国・県等と連携して流域治水を推進すると記載しており、更新計画に基づく施設の維持管理に向けて取り組む方向性を示しています。 現在、農業用井堰（土地改良区・耕地林務水産課管理）については、受益者等の同意を得て撤去する方向で進めています。また、県管理の未改修区間について改修の要望をしており、今後も引き続き県へ強く要望してまいりたいと考えています。	建設部 道路河川課	川内北
39	計画	第3章 第4章	政策6 第2節	政策分類1 5	4	121 155	東部エリアの振興方針について、具体的に書かれていて非常にありがたいが、都市計画の件はここに明記されていない。川内中央エリア等には記載がある。一言記載があると安心するがいかかが。	広聴会の説明において、全文を紹介できていませんが、計画本文では、今後の方向性として、「温泉場地区は更に定住者が増加するように、企業誘致や温泉場を活かした住宅地としての定住者が増えるような取組を進めるとともに、事業完了に向けた諸手続を推進します。」と触れており、今後このようなかたちで進めていきたいと考えています。	建設部 都市整備課	東部
40	計画	第3章	政策6	政策分類1	8.	129	空家が多くなってきている。 隣接する空家の木や竹がはみ出している際、地主に断らず切っていいか。 将来に向かって今後、いい知恵がでてくると思うが、現状について教えてほしい。 また、空家の件と関連して、他自治体で「はみだしている分は、処理してよい。」としているところがあるとテレビで見た。 薩摩川内市も、条例で決めることで、はやく処理が進むことはできないか。	空家については、大きく三つの視点があります。 一つ目は、建物の危険性であり、危険性があるものについては、行政で何らかの対応をしないとけない位置付けをしています。 二つ目は、空家の利活用という視点があり、これは民間ベースでも進めているところです。 三つめは、一つ目と二つ目の中間である、いわゆる景観等の視点であり、御指摘の内容はこれに当たると思います。 空家については、危険性のあるものか、景観上のものかにより、対応が変わってきます。 また、現状は、ご近所で強制的になかなか処理できないケースも聞いています。 空家の場合は、権利者が複雑で、トラブルになる事例もあり、現状は個別対応としています。気になるところは市（空家に対する相談窓口：建築住宅課空家政策グループ）に相談していただきたいと思います。 民民のみならず地域の力をもって解決したいと考えており、条例制定の検討はしていないところです。	建設部 建築住宅課	川内中央

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
41	計画	第4章	第1節	1		137	ゾーニングについて、今後6エリアで進めるか。	第3次薩摩川内市総合計画において、6エリアにゾーニングして地域ごとに異なる課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開していきたいと考えています。 各地域の自治組織については、人口減少の中で、持続可能な自治組織をつくることは大きな課題であり、機能を保つために、合併は一つの選択肢であると考えています。市内には、現在、551自治会あり、人口は少ないところで8人、多いところは鶴峰自治会の1,700人となっています。地区コミュニティ協議会については、内川内で25人、平佐西で約14,000人となっています。 今後、人口減少が進む中で、組織合併の議論は必然ですが、各自治会や地区コミュニティ協議会の方が自主的に議論していただく流れで考えており、今後も議論させていただきたいと思います。	未来政策部 企画政策課	川内南
42	計画	第4章	第1節			138	エリアの区分について、なぜ峰山地区が西部エリアではなく川内中央エリアであるか。	エリアゾーンの設定について各中学校単位を基本にし、峰山地区については川内中央エリアとして設定しました。	未来政策部 企画政策課	西部
43	計画	第4章	第1節			138	なぜ峰山地区が川内中央中学校区であるのか。峰山地区は西部と一緒に施策を進めたほうがよいと考える。	高江中学校を含め、将来的にいくつかの学校で複式学級が発生する心配がありました。そこで、学校再編等に関する第2次基本方針（H27.3）を定め、「高江中は平成30年4月1日を目標に、川内中央中学校もしくは水引中学校への統合を推進する。統合先については地元の意向を尊重する。」ことを示しました。 学校統廃合については、峰山地区での協議の結果、高江中学校は川内中央中学校を統合先とされたものです。 （参考）平成30年3月10日高江中学校閉校	教育部 学校教育課	西部

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
44	計画	第4章	第2節	1			行政の計画としてはこのような表し方となることは分かる。方針のみを掲げるのではなく、一市民としては、具体的にどのようにしていくのか、その方法まで示してほしい。行政の立場上、難しいと思うが、具体的に取り組むことについて、項目として挙げてほしい。	今回の説明は、200ページほどある10年構想、5年計画を抜粋したものであり、要点をピックアップした上で説明しているため、具体的な取組内容や方法、固有名詞等が出にくいのは了承いただきたいと思います。 10年構想、5年計画、3年スパンの実施計画、単年度事業と、それぞれのステージがある中で、実施計画や単年度事業として具体的な項目を挙げていきます。 今回、2034ビジョンの広聴会としましたが、今後はこの大きなビジョンの中で、実施計画や単年度予算の在り方を議論していきたいと考えています。 川内北エリアのビジョンとしては、3地区とも川内川直近の地区であるため、かわまちづくりに親しむことができるという指針、方向性の記載についても記載することを検討したいと考えています。	未来政策部 企画政策課 建設部 建設政策課	川内北
45	計画	第4章	第2節	1			行政も具体的な施策は考えていると思うが、例えば、自治会加入の問題についても、加入のメリット的なものも掲げてあればよいと思う。10年後は、間違いなく、まちが変わっている。	自治会加入促進及び自治会再編については、コミュニティ政策における大きな課題と捉えており、総合計画（原案）の施策「コミュニティ」においても、施策の方向性の中で、「自治会運営を存続させるために、市民・事業者の自治会加入を支援」、「自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進める」と記載しているところです。 全市的に取り組もうと考えているところではありますが、自治会再編に係るエリアビジョン等での掲載内容について検討してまいります。	未来政策部 コミュニティ課	川内北
46	計画	第4章	第2節	3			「川内南エリア」におけるエリア振興の方向性に「子育てしやすい地域づくり」をいれていただけたらと思う。	「子育てしやすい地域づくり」や「子育てしやすい環境の形成」については、今後の本市の重要な政策方針です。特定のエリアのみで事業を重点的に実施するとの考え方は有しておらず、エリアにかかわらず重要な取組であると考えています。 エリアビジョンは、地域ごとに異なる現状と課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開するものであるため、子育てに係る記載を含め、市全域で取り組むものに係る記載については、構成・表現を見直します。	未来政策部 コミュニティ課 保健福祉部 子育て支援課	川内南

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
47	計画	第4章	第2節	3		151	エリアビジョンについて、隈之城・永利地区がどのような特徴があり、どのように進むべきか具体的に見た方が良い。農業について、高齢化等を理由に既に栽培していない作物もある。永利地区は農業が盛んであり、その特徴を記入してほしい。	エリアビジョンについて、地区がしたいこと、市として進めて行きたいことをうまく融合して示したいと考えております。 なお、永利地区は、川内南中学校周辺に広がる畑地帯での栽培が特徴であり、主にごぼう栽培が行われています。近年では、根深ネギやかんしょ、施設果樹の栽培も行われているため、今後もさらに畑作物の推進や技術指導を進めてまいりたいと考えています。	未来政策部 企画政策課 農林水産部 耕地林務水産課	川内南
48	計画	第4章	第2節	5		155	東部エリアの現状・課題の中で、祁答院地区においては現在、小学校の統廃合の関係で小学校の跡地利用の問題があり、祁答院も含めて入来あたりもどうなのか懸念されている。上手地区においても、課題の一つとして、地区振興計画の中にも入れていく予定である。課題としてどういうかたちで入れたほうがいいのか検討していただけたらと考える。	入来地域の朝陽小、大馬越小は平成30年3月に閉校し、同年4月に「入来小」に再編しています。 また、祁答院地域の黒木小、上手小、蘭牟田小、大裏小は令和6年3月に閉校し、同年4月に「(仮称)祁答院小」を開校予定であり、令和7年度を始期とする第3次総合計画前に、東部エリアの学校再編は整理が終わる予定です。 総合計画の施策「1-4-3財産マネジメント」の今後の方向性について、利活用の観点を追加することを検討します。 薩摩川内市域内で、小中学校の統廃合・合併があり、跡地が相当あります。 新しい総合計画の大きな考え方として、SDGs・再利用との観点があり、いわゆる資源循環として学校跡地という地域コミュニティの財産を再び活かしていく、というSDGsの大きな枠組みとして取り組んでまいります。	未来政策部 企画政策課 教育部 学校教育課 行政管理部 財産マネジメント課	東部
49	広聴会						広聴会の出席者に若い方があまりいない。甑島には若い人が少ないが、若い方の意見も取り入れられるような場を設定して欲しい。	これまでも、まちづくりデザイン会議やみらいアドバイザーにおいて高校生・中学生の意見を聞く場面も多く設けてまいりました。計画策定後も引き続き、様々な方法で若い方の意見を聞き、取り入れていきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甑島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
50	広聴会						本日の広聴会は、市民の数多くの方から意見を聞くということだが、会場が昼の部、夜の部どちらも上甌老人福祉センターである。 昼の部を上甌、夜の部は下甌ですという考えはなかったのか。	甌島振興計画の会議等を甌島地域で行った際に出席者からいただいた開催場所に係る御意見や日程調整を踏まえて上甌で2回開催させていただきました。 今後は、エリアビジョンで示した、6エリアを基本として、説明会などを実施していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島
51	広聴会						広聴会を行うにあたって、市の放送等で皆に周知をする方法はなかったのか。広聴会というのは、重要な会になるため、数多くの方の意見を聞いて作り上げていくのがいいのではないか。	今回、広聴会（Vトーク）開催に当たり、市広報紙、市HP、地区コミュニティ協議会への案内を行ったところです。 参加者数を考えると改善の余地があると思うため、今後、自治会、住民の皆様様に情報がいきわたるよう、周知方法について検討していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島
52	地区 振興計画	第3章	政策1	政策分類 1	1	19	地区振興計画は、自助・共助の部分に限り、公助に関する文言は記載してはいけないと言われているが、公助について記載してはいけないのか。	地区振興計画について、公助の部分については、行政としてできる部分・できない部分がありますが、策定される際、地区支援員と確認の上、公助の内容を地区の意思として記載して差し支えありません。	未来政策部 コミュニティ課	西部
53	地区 振興計画	全般					今回は市の10年計画の話ということであるが、現在、大馬越地区では5期地区振興計画を住民の意見を聞きながら作成しているところである。今回のビジョンと重なるかもしれないが、次の振興計画の中で、安全・安心で暮らせる地域づくりということで、入来町時代から道路拡張が止まっている件について、ハード事業も入れてよいとのことだったが、合併して20年経過しているが、その内容を5期振興計画に入れてよいのか。 市の10年計画の中で、やはり地域の方が安全に安心して暮らすには道路の問題はある。そのあたりを、地域の地権者の同意があれば地区振興計画に記載してもよいと話があったが、そうなのか、心配している。 意見を聞かせていただきたい。	地区振興計画を策定するに当たって、地区支援員の職員に計画の内容を説明しており、ご意見の内容は支援員とも一緒に考えていただきたいと思います。 今回、地区振興計画の策定に当たって、ハードの記載は掲載できない、というような制限はありません。現実的には、交通量の多いところから優先するため、5ヵ年でできるか簡単には言えない状況にありますが、安心して暮らすために道路整備は必要だと考えます。 地区振興計画を策定するに当たって、「道路を整備すること」自体が目的にならないよう、「道路が整備されることによって地域にどのような効果がもたらされるのか、そのために地区ではどのような行動ができるのか」の視点を持って記載いただきたいと思います。 安心して暮らせるために、どのようにしたらよいのか一緒に考えさせていただきたいと思います。 なお、総合計画原案においては、重点戦略プランの「地域デザインプロジェクト」の中で、「市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」と記載しており、成果指標では「住み慣れた地域の居住環境に満足している市民の割合」を設定し、計画策定後も検証していきたいと考えています。	未来政策部 コミュニティ課	東部

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
54	その他						上甕クリーンセンター施設において、換気扇が全然ない。建築基準法に違反しているのではないかな。 段ボールの圧縮、プラスチックの選別を同じ部屋で処分するのだが、換気扇が一台もない。役所をお願いしても、予算がないと言われ、今のうちに何とか対策をしたほうがいいのではないかな。 重機で運ぶとき、パッカー車が小さいため、生ゴミ等が溜まってしまう。フェリーで運んだこともあったが、悪臭で苦情が来たため、それ以降溜まる一方である。徹底的に考えてほしい。 また、水道もなく、山水でどうにかこうにかやっている。水を貯めるタンクがあったが、屋根もないため破れてしまい、補修しながら使用している。	ご意見に対する現状、市の考え等は次のとおりです。 なお、具体的な内容の御意見であるため、総合計画上の文言の変更は考えておりません。 1 換気扇 上甕島クリーンセンターの、資源物の選別及び圧縮等を行っている倉庫の換気扇の設置については、委託事業者と協議の上設置することで、業者に見積もりを依頼しています。 2 パッカー車 甕島区域の可燃ごみについては、島内の収集を週2回実施し、収集日の翌日には貨物フェリー（主にゆうき）で島外搬出し、川内クリーンセンターで処理しています。 島外搬出の際、フェリーのドックやパッカー車の点検、また、台風等により海が時化した時など、島外搬出ができない状況になる時もあるので、環境衛生上支障のないよう対策を検討してまいります。 3 水道 上甕島クリーンセンターについては、最寄りの水道本管は約2km離れた箇所にありますが、そこまでが水道の給水区域であり、当該施設は給水区域外となっており、同様の公共施設は複数みられます。 水（飲み水を含む。）の確保や貯水タンクの補修の件については、事業者と協議しているところであり、今後の委託の条件も含め、作業環境の向上について検討してまいりたいと考えています。	市民安全部 環境課	甕島

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項	号					
55	その他						市役所は災害時に浸水の可能性があるため、高台に移転すべきである。	市役所の位置については、中心市街地の活性化等を踏まえて現在の場所に立地しています。 本庁舎は浸水想定区域内にありますが、公共施設総合管理計画における個別計画では庁舎の長寿命化を図ることとしていることから、今後は浸水対策として電源設備の移転（高床式の管理棟）を計画しています。 また、市の防災の拠点である市防災センターは、市民の安全・安心のために市の防災拠点が被災してはならないことから、1階部分から浸水等が発生しないように建設しています。これにより、市災害対策本部等が支障なく設置でき、市民の安全・安心につながると考えています。	行政管理部 財産マネジメント課 市民安全部 防災安全課	川内南
56	その他						御陵下運動公園の使用率を教えてください。 御陵下運動公園の敷地に道の駅を建設してほしい。駐車場が広いところはニーズがある。	御陵下公園は、野球場、テニスコート、運動場会館を有し、野球、グラウンドゴルフ、学校行事等、市民の皆様に広くご利用いただいております。 御提言いただいた内容については、個別具体的な内容であり、市政の相互的な経営の指針を示す位置付けである総合計画側への反映は検討しておりません。	経済シティ セールス部 経済政策課	川内南

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項	号					
57	その他						市長マニュアルのようにA 4の4ページで示してもらえたら分かりやすいと思う。 (目指すまちのイメージの)「繋がるとはどういうことか。」といった点について、市民も自分たちの生活と将来について具体的な話ができると思う。計画づくりの行政コストを考え、違うことにつぎ込めばいいか。 地域の皆さんの実情・話がある。例えば、平佐東では、耕作放棄地などを解決するにはどのような工夫や市の支援ができるか、六次化をした場合、どのような支援があるか、という個別の話を、地域に入ってほしい。 計画は、コンパクトなマニフェスト的に示す方が住民にとって分かりやすい。	目指すまちのイメージの「繋がる」という文言は、広聴活動において、市民の皆さまから出された御意見・キーワードを踏まえ、一人ひとりが生きがいを持って活動し、各世代が世代を超えて認め合い、支え合うまちをイメージしており、基本構想において、「古き良きものを知る世代が、地域に根付く歴史を後世に伝えていくとともに、SDGsやデジタル化などの新しい動きを若い世代がリードすることで、だれもが『繋がり』の持てるまちをつくれます。」としたところで 具体的な地区の課題について、今年度中に各地区コミュニティ協議会が策定される地区振興計画されますが、それぞれの地区に市職員を支援員として配置していますので、個別の話を支援員がお聴きし、地区振興計画に盛り込み、更には、総合計画の各施策やエリアビジョンの内容検討を行い、反映すべき内容は反映し、令和6年度中に前期基本計画の案を固めていきたいと考えています。 なお、総合計画は、その性格上、市民生活の全てを網羅する総合政策であり、総合政策の組み立て上、ボリュームが大きくなっているものであります。	未来政策部 企画政策課	川内中央